

## 2022（令和4）年度上尾市環境年次報告書についての意見

10月24日～11月6日の期間で意見聴取を行った結果、1名の環境審議会委員から意見があった。

安田信一委員
<p>①（項目ページ・該当箇所）例：2ページ目・3行目 年次報告書の施策1. 生物多様性への取組で業務指標の取組状況/実行施策の取組状況</p>
<p>NO. B 緑地率の取組状況等に記載内容と実行施策の②の取組状況</p> <p>10ページの2段で「上尾市自然環境保全と緑化推進に関する条例施行規則」に基づき、市内各地区の象徴として守ってきた自然に奨励金を支払った。</p> <p>→誰に奨励金を支払ったのですか。</p> <p><b>【回答】</b> 該当の保存樹木等の所有者に対して、支払っている。</p> <p>10ページ10ページの92段で「上尾市自然環境保全と緑化推進に関する条例施行規則」に基づき、市内各地区の象徴として守ってきた自然に奨励金を交付していたが、地権者の相続に伴ない----- →上記と同じ 規則に従っているならば規則を変更すべきと思います。</p> <p><b>【回答】</b> 保存樹木等の面積に応じた奨励金であるが、支払先は所有者です。 規則についても、「～協定を締結した相手方に対して、一の年度につき1回交付する。」（上尾市自然環境保全と緑化推進に関する条例施行規則）とあるため、文章を修正します。</p> <p>・修正案 「上尾市自然環境保全と緑化推進に関する条例施行規則」に基づき、市内各地区の象徴として守ってきた保存樹木等の所有者に対して奨励金を支払った。</p>
<p>②（項目ページ・該当箇所）例：2ページ目・3行目 年次報告書の施策4. 水辺環境の保全・整備で業務指標の取組状況</p>
<p>NO. C 河川における不法投棄の件数 実績0に対して</p> <p>16ページの3段で連絡あり次第、現地確認を実施及び回収実施 →実績0の取組状況で回収実施はおかしのでは</p> <p><b>【回答】</b> 連絡あり次第、現地確認を実施し、不法投棄があれば回収をしているが、令和4年度は0件でした。そのため、文章を修正します。</p>

## ・修正案

不法投棄の連絡があり次第、現地確認及び回収を行っているが、実績は0件であった。

## ③（項目ページ・該当箇所）例：2ページ目・3行目

年次報告書の施策8. その他の公害の防止で実行施策の取組状況

## NO. ①の取組状況等

ページ25から26の9段で上尾市役所で空間放射能の測定を毎月実施し、基準値であったことをホームページで公表した。なお、農作物の食品放射能の測定を利用する方がいなかったため、測定の実施はなかった。

## NO. ②の取組状況等

ページ25から26の10段農作物の食品放射能の測定がなかったため、販売停止などの措置はなかった。

→何方の判断ですか。目に見えないものは測定からより判断できません。利用者は消費者です。

埼玉県では、動物(鹿・イノシシ等)について、測定は解除になっておりません。

→埼玉県では継続測定と公表している。

→安全・安心なまちづくりの基本と思います。

## 【回答】

関係都県等で市場に流通する食品に対して定期的に調査を行っております。

上尾市では、市場に流通しない食品（学校ファームや一般家庭菜園による農作物など）のうち、調査を希望される市民の方に対して、農作物の食品放射能測定を実施しております。

このことについて、R4年度では、測定を希望される市民の方はおりませんでした。